

発行 三次民主商工会
〒728-0013
三次市十日市東3-10-1
ホームページ
<http://www41.tiki.ne.jp/~miyosiminsyo/>
メールアドレス
miyosiminsyo@mx41.tiki.ne.jp

No. 1927

2021・5・24

毎週月曜日発行

三次民商News

民商で申請

受給でホッと一息、大変助かった。

三次市中小企業者応援給付金

三次市の中小企業者応援給付金制度で、民商の多くの会員から受給の喜びの声が届いています。この制度は広島県の『新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店』が必要で、そこで該当する会員は、民商に相談に来て一緒に申請していただきました。決められた業種しか出ないのが難点ですが、売上が30%以上減少している中小企業者からは命綱となっています。

受給に感謝

通知書を持って喜ぶ市川さん

三次支部・市川さん
(ボーリング機器販売)
は、売上が減少し、何か支援制度がないかと「みよし民商ニュース」を見て、この制度を知り、民商と一緒に申請をしました。



市川さんは「令和3年4月19日、民商の三間違いがないか判断を次市中小企業者応援支援金に関する学習会に参加し、そこで学んだ支援金交付申請方法に沿って書類作成開始。令和3年5月7日、は驚くとともに頭が下り、感謝するばかり、同時に民商の助力にも感謝して止みません。」

その他にも続々受給

Aさん(美容)は、民商ニュースで給付金を知りました。

Bさん(自動車販売)は、自分対象業者なのか民商に相談。申請書類を確認しながら作成していき、後日、「アドバイスしてくれてありがとう。助かりました」と連絡がありました。

締切迫る！

《申請期間》令和3年5月31日(月)まで
※広島県や三次市のコロナに関する給付金(補助金)をもらっていない方が対象です。

《必要書類》

- ①申請書(兼請求書)、チェックシート
- ②直近の確定申告書又は住民税申告の控えの写し
- ③令和2年12月～令和3年2月のいずれかひと月と前年同月の事業収入(売上)が確認できる書類の写し(売上台帳など)
- ④広島県の「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の写し
- ⑤振込先口座の通帳の写し

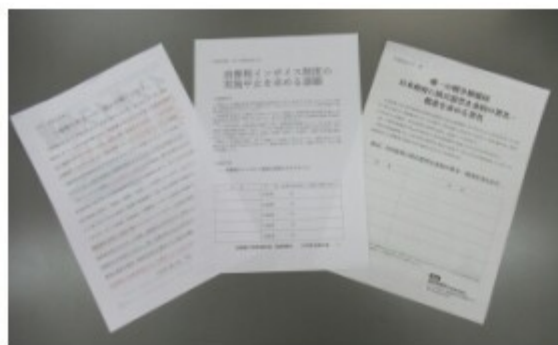
《対象業者》①三次市内に本店を有する法人又は市内に住民登録があり、広島県内に主たる事業所を有する個人事業主

- ②中小企業基本法で定義する中小企業(個人事業主を含む)
- ③前年の事業収入(売上)が120万円以上あること
- ④令和2年12月～令和3年2月のいずれかひと月の売上が前年同月の売上と比較して30%以上減少していること

本気で集めよう！

インボイス・核兵器の署名

3点セット



長期化するコロナ禍で中小企業者の経営は大きな打撃を受けています。ですが、今年10月にインボイス制度の発行事業者登録が始まります。商工会議所や税理士団体も反対をしているこの制度を無くすためにも、今週の商工新聞に、訴え、インボイス、核兵器の署名を入れていきます。

署名を集めて当番さんや役員さんに預けるか、民商事務所まで持参してください。

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三 次
FAX

(0824) 62-3535
(0824) 62-1654

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

よりよい相談活動、気軽に対話

なんでも相談会

三次民主商工会、要求運動部は5月16日の日曜日に安芸高田市役所クリスタルアーシヨで、毎月恒例のなんでも相談会を開催しました。

今回の宣伝方法は、安芸高田市のお助けフォンの音声告知を利用しました。こちらで原稿を準備し、放送日と内容について打ち合わせをして依頼し、1週間、放送していただきました。



当日は要求運動部員と事務局の8名が対応し、相談者が1人來所されました。事業の新分野事業に伴う農機具や運転資金の調達についての相談でした。国の再構築補助金などの活用を視野に入れて、今後の事業計画をしっかりと民商と相談しながら進めていく予定です。

なんでも相談会は、その他、家庭の問題など様々な相談に応じています。今後も毎月開催していくなかで部員と事務局が協力し合い、部員が学習して対応できるようがんばっていきます。民商は基本、運動団体なので署名活動など、市民のみなさんに呼びかけています。

要求運動部長

国保 幸男

民商の支部だよりを見て申請
民商と一緒に学び、
事前確認完了

一時支援金

広島県にも緊急事態宣言が発令され、休業や時短営業を余儀なくされるなか、2回目の緊急事態宣言で影響を受けた業者に対する一時支援金制度を該当する高田支部だよりで掲載したところ、問い合わせがあり、急きよ5月13・14日に相談・申請会を高田事務所で行いました。

対象となるかどうかの説明

をしながら、申請の仕方、準備する書類などを確認しました。まずはスマホから登録をし、IDを作成。その後、事前確認登録機関(商工会や金融機関など)に書類を持参して商売や制度に該当するかどうか、確認が必要となります。ID作成後、該当する登録機関に電話し、早速、事前確認の予約をしました。事前確認では持っていた書類と質問がありました。事前に学習したこともあったので、申請した会員は無事登録されています。その後、電子申請することで手続き完了となります。申請すれば確実に支援金が支給されるとはかぎりませんが、コロナ禍で多くの業者が生き残れるよう、使える制度の活用を三次民商では呼びかけています。

当初締切は5月末でしたが、2週間ほど期限が延長しました。早めに申請しましょう。



高田事務所申請手続き

民商のTVCM 放送スケジュール

31日	30日	29日	28日	27日	26日	25日	24日	5月
月	日	土	金	木	水	火	月	曜
報道ステーション	関ジャムSHOW	サンデーLIVE	オシドラサタデー	探偵ナイトスクープ	5up!第2部	5up!第1部	グッド!モーニング	番組名
21時54分〜23時10分	10時30分〜12時	23時〜23時55分	6時20分〜8時	23時30分〜24時	13時〜14時	24時20分〜25時20分	16時39分〜17時50分	17時50分〜18時41分
12時〜13時	8時〜9時55分	21時54分〜22時10分	7時〜8時	17時50分〜18時41分	8時〜9時55分	23時15分〜24時15分	6時〜7時	時間枠

婦人部主催

簿記学校始まりました。

簿記学校が12日から新会員のYさんは5回講座で始まりまし「構えていたけど、先生の教え方が分かりやすくて、今のところ理解しています。参加しに頑張っています。」

講師は山田さんで、新会員含めた4名が学習しています。参加しに頑張っています。



1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三 次 FAX

(0824) 62-3535
(0824) 62-1654